



我が祖・山田文右衛門履歴(下)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 亀畑, 義彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00002582

我が祖・山田文右衛門履歴 下

亀 畑 義 彦

第七章 石狩場所と小樽場所への出稼ぎ

第八章 樺太の開拓

第九章 千歳場所の請負

第十章 ベリー来航と山田家

第十一章 山田家ゆかりの人々

結 び 北海道の過去と未来

おわりに

資 料

第七章 石狩場所と小樽場所への出稼ぎ（石狩町誌より）

一 石狩場所

この場所が幕府により再び請負制度が復活した時、請負人は阿部屋伝次郎であった。この時十代の山田文右衛門清富が、この出稼ぎをしていることについては次の資料1と2が示している。ここでとあるのは山田屋の屋号である。この資料が示すように、出稼地

とはいえ、大規模なものであった。そのため山田家は、明治維新後の石狩駅通（本陣）を取扱うことになる。これは、政府からの依頼による自まかないの地方自治の管理者ともいうべきものであり、莫大な赤字を伴うものであった。この地は、漁業としてのみでなく、樺太のための要地でもあり、当時は、大いに、にぎわいを見せていたという。駅通（本陣）の主たる仕事は官員と平民の通行調査、食料その他の日用品等を常備することにより、凶作に備えたり、開拓使の家族への生活必需品を供給することにあつた。

二 小樽出稼

また小樽出稼については、石狩町誌三四〇・三四三頁に次のように示されている。

石狩秋鮭引揚ヶ処歩役取立方調書

二割役

小樽出稼

山 田 文 右 衛 門

第八章 樺太の開拓

当時すでに樺太（北蝦夷地）の開拓は、ロシア等の進出を阻止するために急務とされていたが、奉行は経費の莫大さのためにその実行がはかどらずにいた。その折、越後国井栗村の大庄屋松川弁之助が父の意志をついで、親戚の国井雲崎の名主、鳥井権之助と共に樺太開拓を願い出、幕府がこれをゆるしたことによって、樺太開拓の第一歩がしるされることになった。差配人となった弁之助は、親戚小林森之助を代理に派遣し、自費をもって知床岬から東海岸への回路を示し、漁場を開拓した。

続いて沙流、勇払の請負人、山田文右衛門、釧路請負人、米屋（佐野）喜代作も奉行所の希望によって出願し、差配人となって樺太開拓に従事した（北海道史二巻より）。

彦 義 堀 亀

受 持 場 所	根拠地	担当者
知床岬よりシマオコタン迄	ヲチヨボカ	松川弁之助
アンナシナイよりノサツプ迄イヌシナイ		米屋喜代作
シヨウンナイよりロレイ迄	ロレイ	松川弁之助
サツサツよりシルトロ川迄	シユシユナイ	山田文右衛門
シルトロよりチカヘルウシナイ迄	シララオロ	佐藤広右衛門
ノポリホよりエウンコタン迄マクンコタン		米屋喜代作

この地に投下した資本はすべて自費であり、かつその額も巨額に

のぼった。このため山田文右衛門以外はすべて差配罷免を出願したが、文右衛門のみは、幕府から依頼を受けた文久二年（一八六二年）までがんばり通して樺太各地の新聞に尽力し、安政五年（一八五八年）には「樺太栄浜漁舎」を十二棟建設したのをはじめ、樺太各地に鯨、鮭および鱒等の漁場も新聞し依頼期間の終了と共に（文久二年）これらの漁場を幕府におさめた（北海道史二巻）。山田家がこのようにがんばりぬけたのは、北海道で最も昆布および漁獲高の多い沙流・勇払の漁場を有していたことおよび地場出身の請負人であったために、本州資本と異り、請負人自らが北海道に住して漁場を監督したこと、さらに支配人が山田仁右衛門・榊（山田）富右衛門・山田寿兵衛といった身内ばかりであり、その上彼らはすべて航海者、事業経営者としても優秀な能力を持っており、加えて彼らの上に立つ請負人、十代山田文右衛門清富が事業家と同時に研究者としての高い能力を持ち合わせていたこと等による。そのため、十代清富を中心とした結束の強さは、他の請負人に比してはるかに強いものがあつたといえよう。しかしながら十代清富は「名を求めず」の人柄のため、北海道の請負人の中で最も北海道の開拓に奉仕しながらも、その名声を自ら残そうとはしなかった。

第九章 千歳場所の請負（千歳市史より）

—— 千歳の命名は十代文右衛門 ——

一、奉仕の場所（駅逓管理）

開拓史は、場所請負制度を明治二年に廃止している。この年、十代文右衛門清富は、沙流場所を息子文治に、勇払場所を三女満寿（著

者の直系)の婿、榊(山田)富右衛門にゆずり、隠居する。しかし千歳場所の場合、名儀書き換えはなく、十代文右衛門清富名儀のままであったことは、明治六年に北海道を視察した折の林頭三の「北海道紀行」に

千歳会所 山田文右衛門

役 邸 二軒 出稼家十二軒 土人家二十七軒

産 物 鮭 三千石、熊 鹿

と記されていることに示されている。

千歳場所は千歳川が鮭の宝庫とはいえ、漁獲高から見れば海産物とは比較にならず、その意味で勇払や沙流場所と異なり、利益を生む場所ではなく、逆に交通の管理と非常時の莫大な物資の保管という公共目的が主たる場所であり、加えて明治政府の重税のため赤字続きとなる。ちなみに、明治六年「勇払往復」第二号に示されている駅逓収支を計算してみると、

支出 一五五一円六七銭四厘

収入 一二三〇円三五銭五厘四毛

赤字 三二二円三一銭八厘六毛

となる。場所請負制度が廃止され、単なる場所持になった山田家には、かつて私財を投げうって幕府や松前藩のために樺太場所を開拓した力はずでなく、重税支出延期が出てき、税率引下げの「歎願書」が提出されるにいたる(千歳市史二二三頁)。しかしかかる苦業の中にあっても十代山田文右衛門清富は千歳川の鮭の人工養殖を考えていた。

二、千歳川鮭中央孵化場の基礎を作る

千歳川は支笏湖から千歳をへて島松、長都、夕張川と合併して石狩川に続いている。ここは当時は鮭の宝庫であったが十代清富は、すでに乱獲による将来の弊害を予見し、千歳駅上流のヤングウシからプイラップ迄を産卵蕃殖場として番人を置き、密漁を監視した。明治政府になってからも北海道庁は引き続きこの場所に看守を置いた。その後、北海道庁は、合衆国水産所メイン州バックスポルト孵化場を参考にして島棚舞村に人工孵化場を作り今日にいたっている(千歳市史一三七―一四〇頁)。

第十章 ペリー来航と山田家

——函館の隠宅を会見場に使——

嘉永六年六月三日、米国水師提督ペリー(Commodore Matthew Calbraith Perry)は軍艦四隻を率いて浦賀に来航し、和親通商を求め、国書を提出して帰国したが、翌年の安政元年(一八五四)正月、再び軍艦八隻を率いて神奈川に停泊して回答を求めた。日本は長崎一港に開港を限定しようとしたがペリーは神奈川ないしは浦賀および琉球、松前の三港の開港を要求してきた。日本はこれを拒否したがペリーは彼の主張をゆずらず、松前の代りに函館を浦賀の代りに下田の港を求め、一月十五日に軍艦三隻、二十一日に二隻計五隻で函館に最初に立寄った。この時の松前藩との会見は、十代山田文右衛門清富の弁天町の隠宅で行われた。十代清富は、この時はすでに請負地勇払に住し、この隠宅は実弟寿兵衛に与えていた。寿兵衛の一人娘エンはペリーの給仕に出たが、山田家が一番困ったのはペ

リーの食事で、思案のあげく牛の舌にジャガイモを油で揚げたのを食膳に出したところ彼は大変喜んだという。振袖、高島田で給仕に出たエンを見てペリーは「生人形のようにだ、アメリカに連れて行って大切に育てたい」と云い、お札に銀のお盆にお金のをせて差し出したが、子供であったエンはアカンベーをしてお尻をポンとはいたため、ペリーは両手をあげて「ホーホー」と云ったという。彼が帰国の折、銀の盆に赤、青、黄、白の丸いローソクと石けんをプレゼントしてくれた。エンはこの石けんを菓子とまちがえ、食べようとしたため、ペリーは手を洗う真似をして大笑いしたという。又ローソクは神棚にあげておいたが、いつの間にか一本、また一本となくなってしまうという。この話しは函館百年祭の時の北海道新聞社の取材にエンの孫、室田リウが、かつてエンから聞かされていたことを述べたものである。なおこの新聞記事は、門別在住の小嶋規矩夫氏（山田家系譜）より提供をうけたものである。

彦 義 畑 亀

この隠宅の所在地については、現在の弁天町十六丁目角、函館信用金庫がその一部であり、そこにはそのむねをしるした説明が立ててある。エンの話では、弁天町の岩浜寄りのすじ向いで弁天町では一番大きな家だったという。エンの話にある「浜寄り……」の浜が文右衛門の船付場であったのであろう。現在ここは、一層整理された港になっている。なお、道内の資料によつては、この隠宅の所在地は現在の弁天町二十四丁目拓銀弁天町支店付近（その資料名、山田実丸著「山田文右衛門履歴」とあるが、私がいずれにその場所に行ってみた結果それはまちがいであった。正しい場所（弁天町十六丁目、現在の函館信用金庫あと）については、田名部藩士出で、山田家支配人、榎（山田）富右衛門と十代文右衛門清富三女、満寿との長男山田富太郎（軍医勲五等従三位）の長男山田隆（京都

大学卒・工学博士・元京都工芸繊維大学教授）も、筆者の母、亀畑マサ（山田富太郎三女）に話したという。

第十一章 山田家ゆかりの人々

一 勇弘

当時の開拓者の悲惨な生活を知る手がかりとして勇弘の王子製紙の敷地内に整然と並んでいる墓をあげることが出来る。これらの墓を説明することによって、不幸にして開拓途上においてたおれた先人の霊をとむらうことにしたい。

1 勇弘場所請負人山田家の番人―徳兵衛外五名―「文久三癸亥年死亡之墓、当時番人 各俗名徳兵衛、鉄五郎、林吉、與市郎 吉松 友松」とあり正面に「施主山田仁右衛門」とある。

2 小嶋宗十郎（寛政十三年歿）、八王子同心関係、原半左衛門手附

3 破額禪満信女 身分不詳。しかし法名から、位の高い人物の一員であったらう、と門別町史ではしるしている。

4 與吉 正面に「釈俗與吉」、右側に亡天保六年、左側に未正月二十日とある。苦小牧市史（上・五五三頁）では、山田家の上位勤人と考えている。

5 井上忠左衛門 寛政十二年庚申十二月九日、智海禪透居士（勇弘にて死去）

6 保坂忠蔵 三宅義忠建立（勇弘同心三宅五郎治の有縁者〓苦小牧市史）

7 志村為善居士位 左右側面の文字がぼやけ、判読不能

8 市助 比企市郎右衛門の由来、美濃大垣人市助(苦小牧市史)。

9 喜多川貫一源重安 勇弘同心

10 松村精之助・藤原喜政 蝦夷地最後の勇弘同心(苦小牧市史)。

11 釈瑞光 左側に南部大畑郡、台石には尾張屋と横書きしてあることから、苦小牧市史では、勇弘場所に関係した商人で、幕領時代に南部人の来住があったことの証明であるとしている。ちなみに山田家養子紳(山田)富右衛門は青森県田代郡の出身で、南部とはとなり合わせであり、松前藩の基礎を作った柿崎信広は南部藩と親しい間柄であった。

12 文字不明(風雨の浸食による。苦小牧開拓の先駆者であろうか子孫にこれを伝える得ないのは残念である)。

13 井上外五名 井上長次郎、村田宇助、浅沼、飯田、青木。この墓は二つに折れている。苦小牧市史によれば、この人達は浜厚真(勇弘のとなり)の川口の警備にあたっていたようである。勇弘に移す途中に墓が折れたとしている。

13 鈴木庄助重秋・鈴木藏郎妻香女 勇弘場所詰合の最上位の役人とその妻の墓で家紋入りである。

14 河西梅 享和三年五月廿二日、清涼院連室香大姉(勇弘)。八王子同心河西祐助の妻

二 八王子千人隊(同心)

蝦夷地の警備は松前藩によってなされていたか、土地の広さに加えて外国、特にロシアからの侵略の恐れも重なり、幕府は、寛政十一年十一月に津軽藩約五百名強を沙流以東、南部藩五百名を浦河以東の警備にあてた。この時農業に従事しながら蝦夷地の警備にあたることを申し出たのが武州八王子(現在の東京八王子市)千人同心

頭・原半左衛門で、まさに屯田兵の第一歩をしるしたのは彼等一族であろう。彼は弟、新助以下約百名と共に入植、河西祐助がこのあとを追う。北海道の開拓者達の足跡は、その苦勞にもかかわらず譜がさだかではない。しかし八王子千人隊については、祐助の弟・塩野適齋が文筆家であったため、彼の著書「桑都日記」に千人隊とその家族の活躍と悲愴な最後がしるされている貴重な資料となっている。

私が本稿を書くために勇弘の地に立った第一印象は、「太平洋の潮風のふきすさぶ、何という荒涼とした湿地帯なのであろうか」ということであつた。千人隊とその家族は、かかる寒地で、むしろをはっただけの「おがみ小屋」に住し、望郷の思いの中で病死または不慮の死をとげていく。その苦境の中で、同心達は警備のみならず、皆川周太郎による日高山脈横断調査(現在の札幌に至る日勝線のコース)、馬の産出(虻田官営牧場の開拓)という偉業をなして上げていく。この千人隊は、勇弘・門別地方の警備にあつたころから、山田家との交流があつたことは、十代山田文右衛門が門別稻荷神社建造の際、沙流会所の比企市郎右衛門と原新助(両者共八王子同心)連名で、「鉄製かぶり形槍先」二本(享和三年八月十七日)が寄進されていることよつて明らかである(苦小牧市史)。またのちに述べるが厚岸においても両者の関係があつた。

先に示した河西梅女の墓は、同心第二陣隊長・河西祐助の妻のものである。彼女は、辺境の寒地での苦行の末、勇弘生まれの二歳の智賢と八王子から連れてきた五歳の橘太郎の二人の愛児を残し二十五歳の若さで没する(苦小牧市史)。その墓には夫祐助が愛妻をしのんで詠じた詩が刻まれている(苦小牧市史)。

萬里の辺にあそびて功未だ成らず

阿妻ひとたび去つて旅魂を驚かす

児を携えて慟哭す穹廬の下

尽し難し人間長別の情

この祐助も自然のきびしさにかたず、三十七歳の若さで文化四年（一八〇七年）九月に有珠官舎で、風邪をこじらせて妻の跡を追うように病没し、有珠の善光寺に葬むられた。祐助は生前は勇払の司法権を持っており、アイヌと和人とのいざこざをしばしばさいたが、常にアイヌの権利を主張した人であったという。当時のアイヌを酷使し、番人がアイヌの婦女子をもてあそぶことが普通であった時代に、教養の高い彼が、自ら過酷な自然条件に身をおいたことによつてアイヌの苦しみを自らの苦しみと受けとめていたのである。

祐助の没した翌年の文化五年（一八〇八）四月に、彼の六歳の長男橋太郎と三歳の弟、知賢は下僕と共に両親の遺骨を捧げて帰郷し、同年六月五日に祐助の身替りとして祐助の弟松兵衛が命を受けて妻の栄と共に蝦夷地におもむく。しかし彼はきびしい自然環境の中で、わずか二ヶ月で病没する。そのため七歳の橋太郎は帰郷の旅の疲れをいやすまもなく、再び命を受け蝦夷地に旅立っていったという。そして翌年、先述した両親の墓を善光寺に建てたのである。このような蝦夷地御用という大義名分のために、老人から幼児にいたるまでの一族が消滅にひんするような悲劇がいかに多かったことであろうか。現在は祐助兄弟の遺骨は八王子市千人町宗格院の河西家墓地に葬られている（苫小牧市史）。

三門 別

本町の墓地は、かつて山田家の昆布養殖場であった海岸を見下す岡の上にある。この中から明治以前の墓碑群を見ると次のようになる。

1 南部御家中 三界萬麗 為 菩提 也

これは寛政十一年から九年後の文化四年まで北辺警備のために駐屯した南部藩の供養碑である（建立年月日不詳）（門別町史）。

2 寥祿廓象信士 文化元申子四月二十一日

徳本善願信士 文化申戌五月十三日

3 元治元乙丑六月造之

前 山田仁右衛門墓 丙辰安政三年六月六日 山田仁右衛門建

之

これは沙流場所の支配人初代山田仁右衛門の墓であり「前」は初代を意味している。これを建立した山田仁右衛門は二代目であり、勇払場所の支配人であったことはすでに述べた通りである。また沙流場所の二代目支配人は大関吉兵衛であり、門別稻荷神社の第二鳥居の右の柱に十代山田文右衛門清富と共に名をつらねている（門別町史）。

4 榊（山田）富右衛門

彼は南部藩士で、十代山田文右衛門清富の長女、友と結婚し、十代清富の支配人となる。友が若くして没したため、清富の末子・満寿と再婚する。彼はすぐれた経営手腕を示し、十代清富の右腕となる。文献では榊を名乗っているが彼の息子富太郎は山田を名乗り、以降すべて山田姓であるところを見ると、明治の戸籍には、山田でとどけられていたものと思われる。

5 奥井氏、元治元年申子四月六日、随雲院順膝叟居士（門別

町史によれば、当時この地に駐屯した仙台藩士であろうとしてい
る。

6 佐々木勘兵衛 慶応二年五月九日（門別町史によれば山田家
の昆布投石事業の時の船の沈没による犠牲者であるとしている）。

四 厚岸と国泰寺

釧路駅から根室本線に乗りかえて約一時間十分、荒涼とした原野
と山間をはしり、海が見えると厚岸に着く。厚岸を訪れて最初に感
じたことは、大きな湾の奥にさらに小さな湾がすっぽりとおさまり、
大きな船を持たない地場漁民にとつては何という自然の良港であろ
うか、ということであった。しかも魚、昆布、牡蠣貝というあたか
も温暖の地の果実のごとく季節ごとのあらゆる海産物の豊庫であ
り、かつてこの地をアイヌが安住の地としたことおよびそこに日本
人が侵入した事情が良く理解される。ここに厚岸の国泰寺（文化元
年一八〇四年建立）があり、蛇田の善光寺、様似の等澍院と共に
蝦夷三寺の一つとされていた。この寺はロシアからの侵略の脅威と
荷酷な自然の中で生きぬいている住民の心の安定とアイヌとの融和
のためにもうけられたものであった。国泰寺老朽化による一回目の
修理は近藤重蔵、第二回目の修理は山田文右衛門（天保年間）によ
るとされている。

国泰寺の業務は中広く、「諸場所過去帳」（厚岸国泰寺資料館で保
存）に見られるように、受持場所は十勝の広尾から拵（くわ）捉（とら）までの五箇
国におよんでおり、寛政から明治にいたる戸籍業務から行政一般に
およんでいた。かかる国泰寺の所官地を場所請負人山田文右衛門が
基盤の一つにおいたことから、国泰寺と歴代山田文右衛門とは密接
な関係にあつたことが史実から判明する。その一例として「日鑑

記」（文化元年（一八〇四年）から文久三年までの初代文翁から九世晦
敵にいたる六十年間の日誌で三十六冊からなる）に次の記録が見ら
れる（佐藤宥紹訳「日鑑記」釧路叢書）。

「文政十二年八月廿四日巳刻（午前十時）頃、（国泰寺に赴任する）
文道ら僧侶の一行は、箱館の宿に山田文右衛門の訪問を受けた。文
右衛門は煮しめ、ようかん、漬けものなどのみやげものをぶらさげ、
旅中見舞にやつて来たのである。彼の肩書きは「厚岸場所請負人」。
松前唐内町に本店があり、箱館にも出店（でだな）を持つほか、サ
ル、ユウフツにも請負場所を持つ有力な商人の一人である。去る廿
二日のことだが、文道達は入院披露のためその出店をたずね、手代
の山田屋善吉（寿兵衛）に会っていた。国泰寺のお膝元の請負人と
あつて、松前、箱館に滞在中、僧侶達は山田屋の手厚いもてなしを
受けたのである」（「日鑑記」巻二、訳佐藤宥紹「日鑑記」釧路叢書
十二巻一六三頁）。

このように山田屋は国泰寺とのつながりを持ち、食料の供給から
宿の世話、回船および書状の取扱等まで行っている（佐藤宥紹「前
掲書」一六三頁）。

またすでに門別の章で見た八王子同心（甲斐武田藩）現在の東京
都八王子市）は厚岸方面（白糠）にも入植しており、原半左衛門を
隊長として、斜里山道（クスリ川）標茶（斜里）および標茶（トンド）
ベツクシ間の山道を開削している（「蝦夷道中記」佐藤宥紹訳「前掲
書」二〇七頁）。このことから山田家は門別のみならず厚岸でも八王
子同心と関係を持っていたとみられる。そして門別の同心と同様こ
の白糠の地でも、きびしい自然の中で十五名も命をおとしているこ
とが国泰寺「御寺御建立以前之過去帳」に記されている。（佐藤宥紹
訳「日鑑記」釧路叢書二〇七—二〇八頁）。

丁度この頃、近江商人藤野善兵衛は根室一円を請負っていた。彼と山田屋と国泰寺の御住職とは、年に一度の祭りごとの折には国泰寺で相まみえたことであろう。このことを示すものとして、国泰寺佛牙舍利塔建造の際、両名が願主として名をつらねており、材料のみかげ石は山田屋の手船で千葉の銚子より運搬したものである。この塔の台石には次のように記されている。

補 近江屋 惣兵衛

山田屋 順 吉

願主 藤 野 善兵衛

藤 屋 善 吉

館 村 順兵衛

植田屋 甚 蔵

大関屋 文太郎 (山田屋支配人)

山田屋文右衛門

補 米屋勝三郎

福嶋屋 喜 七

また天保六年に山田屋の船頭達の手によって文道造立名の地藏尊像を造り運んでいる。「その台にたしか山田家ゆかりの人々の名があるはず」という国泰寺十三世大元智空師(真壁御住職)の言葉をたよりに、苔むした二等身ほどの地藏尊像をくまなく掃除したところ、台石に次のようにしるされていた。

山田屋文右衛門手船

順吉丸 仁三郎

同船方中

栄順丸 長右衛門

同船方中

順通丸 徳右衛門

同船方中

順真丸 勇七

同船方中

順悦丸 鉄五郎

同船方中

幸順丸 長吉

同船方中

願力丸 文治郎

同船方中

右

(なお釧路叢書「日鑑記」二六三頁にある山田屋喜右衛門は寿兵衛か文石衛門の誤りであろう)。

注

国泰寺の歴代住職は次の通り。

開山、文翁 二世、萬金 三世、靈雲 四世、仙叟 五世、文道 六世、香国 七世、直州 八世、香山 九世、壽巖。九世から幕末に入り、混乱のためしばらく後任がなく、明治二十二年、京都南禅寺の所管に移されてはじめて十代がきまる 十世、大義山東州(明治二十九年) 十一世、橘悟堂(明治三十五年) 十二世、小原天門 十三世、真壁智空(現住職)

結び 北海道の過去と未来

場所請負人には二つの系譜がある。一つは、本州資本の多角経営の一環として場所を請負う場合であり、近江商人（問屋）がその中心であった。従って彼等は北海道の地に足をふみ入れる事もなく、場所は支配人にまかせ、自らは本拠地での家業に専念する。それ故、幕府や藩から請負人に課せられる重税と採算ベースとのかね合いで、簡単に請負場所を幕府や藩に返還した。従って新たな漁場や道路の開削、養殖技術の開発、漁網の改良等による生産性の向上の努力および北辺の検索、ロシアからの侵略の脅威に対する防禦等は二の次であった。すなわち彼等の大きな特徴は、資本と経営の分離の原型をそなえていたということが出来よう。このため、先に述べたように資本家は本州に住し、経営は場所支配人にまかせるといふ形態がとられたのである。そして田沼の商業政策を基礎として、国内および清国からの海産物の需要増大と共にアイヌ労働力使用を中心とした生産から流通および販売にいたる全経路をにぎるにいたつた。

これに対し地場の場所請負人とはどのような人達であつたらうか。彼等は本州に育ち北前船の船頭や回船業等を営んでいたがやがて機会を得て北海道で営業する本州資本の場所請負人の支配人等として出発し、しかるのちに請負人となった人達およびその後継者達であり、四代で石川県能州、神代村から渡道し十一代まで請負人として活躍した山田文右衛門系譜、能登国羽咋郡安部屋村（石川県羽咋郡志賀町）村山（阿部屋）伝兵衛系譜（最も活躍したのは三代目Ⅱ弘前生れ）・越後（新潟県）の回船業佐野孫右衛門系譜（屋号は米

屋）および淡路生まれ二十八歳で渡来、五十歳で帰国した高田屋嘉兵衛等がその代表的な系譜である。なお変り種としては、越後国蒲原郡井栗村（新潟県三条市井栗）の大庄屋の七代目松川弁之助があり、五十五歳で渡道し五稜郭築城工事、山田文右衛門と共に樺太開発を行なっているが、彼は場所請負人ではない。記録を見ても、地場の請負人山田家がいかに長期にわたって代々請負人を続けていたかを知ることができる。すでに述べたように苦小牧市史では「山田屋の独占」という章をもうけているが、その理由として同市史では、沙流・勇払が道内一のすぐれた漁獲高をほこっていたことと、地元労働力としてのアイヌがこの地方に最も多く住んでいたことをあげている。しかしその他の要因として山田一族のさまざまな能力を有していた者達の結束をあげることができる。例えば、十代文右衛門清富は、昆布養殖技術の発見とその実用化、漁網の改良、サケの保護といったことを行った研究者および技術者としての高い素質を有し、かつ「名を求めず」の物静かな人柄で人間関係を大切にす人であった。そして彼の支配人である実弟の山田寿兵衛は、十代文右衛門清富とは異り、商取引の才覚にたけた派手な外交家であり、また十代清富の娘むこ榊（山田）富右衛門は十代の支配人をまかされ、ひとつのことをコツコツとなしとげる地味な性格であった。十代清富が寿兵衛に函館を榊に勇払の漁場を継がせたのも彼等の性格をよくのみこんでのことであった。さらに七代文右衛門三男仁右衛門（初代）の二代目仁右衛門は船頭としての経験があつたため、主として航海および道路の開削等、支配人としては最も地味な仕事を引受けたようである。このような一族にささえられて十一代文治が精神的に豊かな人間として育つていく。

山田家のような地場の請負人は江戸等に隠宅はあつても（山田家

は江戸深川においていた)、本店は函館におき、ここから本州の間屋および清国と結びついていた。すなわち資本と経営は分離していいのである。山田家の場合、商取引にすぐれた十代清富の実弟寿兵衛が函館の家を継いだのも本州の大手資本と対抗するために必要であつたからである。寿兵衛は、場所請負制度廃止後も、いち早く面館で米問屋に転向し、他の請負人や支配人達が没落する中で、さらに富を蓄積し、ペリー来道の折には自分の屋敷を宿泊と会見場に使うなど、機を見るに敏であつた。しかし山田実丸著「山田文右衛門履歴」(北大および道資料室蔵本)によれば、函館戦争の折、北海道独立論者榎本武揚に財政的加担を行い、武揚の敗戦と共に没落したという。話が横道にそれたので本筋にもどそう。

地場の請負人は経営と資本が分離していないため、運上金がいかに高くとも、又道路開削や駅通の経費がいかに赤字になろうとも、多角経営の本州資本の様に請負場所を放棄することは出来ないため、幕府収入となる運上金や上納金の軽減を幕府に願ひ出ながら、本業での生産性向上の努力をかさねることになる。先述の十代清富の千歳駅通管理による赤字はそのことの一つを物語っている。このようなことが一方ではアイヌの酷使につながり、他方では漁網の改良、昆布人工養殖方法の開発、一族の団結等と結びついてゆく。これらは皆、北海道という植民地形態の中で資本と経営が一致しているが故の地場資本の宿命であり、本州資本との主要な相異であつて、北海道の植民地的役割がよく示されている。かかる植民地的政策は寛政十一年(一七九九年)、九代文右衛門の時、場所請負制度が幕府の手によって一時廃止されたことにも示されている。廃止の表面上の理由は、ロシヤ南下政策の防止とアイヌとのまさつの回避であつたが、本来の意図は、請負人によって開削された北海道の漁場を取

上げて幕府直営にしようとしたものであつた。しかし自ら労役に身を投じたことのない武家の商法は再び場所請負制度の復活を見るが、かかる制度は、いつの日か廃止される運命にあつた。すなわち北海道の漁場が請負人達の手によって開発されつくされることによって、これが少数の場所請負人の独占にまかされていることは場所を管理しきれないための未利用能力を残すことになり、このことが幕府又は政府収入の増加率の停滞をもたらすからである。明治に入ると明治政府は早速日本の国防および産業発達のためにこの制度を廃止する(明治二年)。しかし突然の廃止は混乱をまねくため、まず場所持ちという名称にかえて一応請負制度の形態をとるが、これも数年で廃止し、完全に自由競争の形態をとらせることになる。そして地場の場所請負人達によって開削された漁場と道路および漁法、養殖技術は、網元と称する小資本家達が自由に利用することになる。この時、本州資本の場所請負人達は、多角経営の一部門を失つたのみであり、むしろこれら自由海産業者の流通と販売とを引受け流通・問屋業者となつて、国策である産業政策の一端をになう業者として一層巨大化していく。

それに対して地場の生産および商業資本家であつた場所請負人は、事業のすべてをうばわれることになる。しかも場所廃止時迄、国策のための駅通管理、道路の開削、寺院の建造等により財産はすべて使いはたされていた。このため経営と資本の分離をなし得なかつた地場商業資本は、封建制度の崩壊と共に没落してゆく。十代文右衛門清富は請負制度廃止後は、はなやかな函館にはもどらず、かつて九代がかたむかせた家業再興の意欲にもえて渡道した最初の地勇払で静かに余生をおくり息子文治の膝を枕として六十四歳の生涯をとじる(山田実丸「山田文右衛門履歴」北海道史編纂掛、大正

八年七月)。山田実丸は著書において十代清富について次のように述べている「惜しむらくは右人物、事に淡なりしを」と(山田実丸「山田文右衛門履歴」北海道史編纂掛、大正八年七月、一三頁)。しかし十代清富の支配人として商才を示した実弟山田寿兵衛は先述のごとく、この期に函館で米問屋に転向して財をきずく。こののち、函館戦争で榎本武揚に加担して没落(山田実丸「前掲書」)したのも、植民地北海道で最も長期にわたって勢力を保った地場の場所請負人の一族を代表した最後の意地を示したものであつたらうか。

さて以上で場所請負人山田文右衛門系譜の概略を終えるが、この歴史的背景には、封建制度と結びついた地場の場所請負人の運命と同時に、明治以来百年の北海道の見直されては見すてられてゆく地場産業資本および道民の植民地的運命を暗示していたといつてよい。例えば明治に入つて再び北海道が見直されるのは、富国強兵の基地としてであつた。旭川を例にとると、明治十八年八月、北海道初代長官岩村通俊は、陸軍大臣に北都の上川(後の旭川市)への設置の議を提出し、同年九月、永山武四郎も又「上川の地勢開闢にして将来緊要の地と認む」との上申を陸軍大臣に行なつてゐる。その結果、明治二十年から上川開拓が始められ、この年には早くも農業試験場が設置される。同二十三年には旭川村(現在の旭川市、東旭川、東川)の名称が与えられ、同三十年四月には上川郡役所が置かれ、旭川は上川盆地の農業生産物の流通拠点となつていく。さらに明治三十三年には上川税務署と第七師団がおかれ、軍都および農業都市として、またその結果として自然発生的な商業都市としての性格が出来上つていく。大正六年四月に旭川商工組合連合会(旭川商工会議所の前身)が設立されたことを見ても、商業面での発展の著しかったことがわかる。ここでは旭川市を例にあげたが、北海道は

農業、工業等の相異はあつても、かかる状況で発展をとげ、国策にこれらの地方が常に照応させられていく。

昭和二十年の敗戦後も、日本経済の復興と成長の過程で北海道は何度か見直され見すてられて行く。まず昭和二十年代の日本復興と三十一年以来の家電を中心とする耐久消費財生産の競争の激化の過程で、北海道は石炭と食料の基地として見直され利用される。しかし、その後、エネルギーが石炭から石油に移るにつれ、本来、長期的なエネルギー政策の中で、保護育成されることが望ましい北海道の石炭は見すてられ、抗道は水でふさがれて使用不能にされて行く。わずかに北海道電力が国策の命をうけて、他地域の水力主力と異り、火力主力による道内炭を需要することになる。また当時の好景気の中で日本の伝統とも云われた労働力の過剰は、新規学卒者および技術者の充足難へと変化し、北海道では若年労働力の流出がめだちはじめ、この人達が以後の景気循環の過程でフレキシブルに変動することになる。本州を中心とした臨海型の経済成長方式が続く限り、北海道の第一次、第二次産業の衰退と人口流出はおさまらず、北海道の植民地的傾向は継続され、地場産業の成長は実現せず、北海道の経済的自立はありえないであらう。

現在、日本の農業で自給自足が可能なのは米だけであるが、米を中心とした北海道農業は伸び悩んでおり、かつ地場の第二次産業衰退のために道内での第一次産品の加工が思うにまかせず、その結果、第一次産品を割安で本州に販売し、それを加工したものを割高の北海道価格で再購入するという典型的植民地経済になつており、北海道はいまだ移出入で二十パーセントの移入超過(赤字)を見ている。従つて北海道の各地域が経済的に自立するためには、第一次産業と結びついた地場製造業が必要となる。このように地方都市が中核都

市を中心としてその中で地場産業を核として成長することが北海道経済の自立のために必要であるとすれば、何よりも重要なのは、エネルギーの輸入、精製加工、備蓄と移出入および輸出入のための港であり、水・火力発電所等である。

このことについての一つの方向を示しているものに北海道の第三期計画というものがある。第一期計画は昭和二十七年から三十七年までが対象とされ、主として日本経済成長のための石炭および若年労働力の確保が問題とされた。しかし第二期計画(昭和三十八年―四十五年)では北海道の自立が問題とされ、札幌・苫小牧等を中心に重化学工業、特に製造業の設置に重点がおかれ、第三期計画(昭和四十六年―五十五年)は、これにさらに天北の酪農のビッグ・プロジェクト、石狩湾整備、地場産業の振興および社会・経済文化の地域格差の解消等をおりこんで第二期計画を發展させたものである。

このように第三期計画に北海道の各産業と地域との均衡成長が示された。当初は北海道を二十の生活圈にわけ、各支庁が一つの生活圈を持っていた。しかしこれではこまかすぎて計画がたてにくいため、見直しの段階で道央、道南、道北および道東という四つのブロックを中心にして案が立てられ、ここでは札幌市、旭川市の發展といった個別都市中心の發展ではなく、中核都市を中心として農、漁村を地場産業、医療、文化および道路等であみの目のように結んだブロックの均衡成長を考えている。昭和五十三年度の「北海道發展計画」もこの考え方を發展させたものであり、五十三年度予算では苫東港の九十一億円満額獲得をはじめ、石狩湾新港、青函トンネル、新千歳空港など、大型プロジェクトは軒並み、ほぼ要求額に近い線で認められ、農業関係では、ビート輪作営農団地、酪農近代化団地育成事業、白老、南羊蹄区域の畜産基地建設、根室と並ぶ酪農村を旨さ

す天北区域の広域農業開発計画等の予算が認められた。しかしかかる方向のみではたして北海道の自立は完了するであろうか。これらに関する問題は、私が他の論文で取扱っているところでは、はぶくことにするが、今後は北海道の歴史を再考し、北海道の置かれてある立場を理解し、北海道の経済的自立を考えていくことが重要であろう。この意味では、封建制という批判を受けながらも徳川幕府の政策は北海道の地場資本を育成し経済自立の力をつけさせ、かつ特色ある北海道を作り出させたのに対し、皮肉にも近代化をメルクマールとした明治政府以来の北海道政策は、地場資本を衰退させて植民地化傾向をもたらすことによって経済的自生力を無くし、かつ中央指向的なさしたる特色のない多くの地方都市を生み出すことになったといえよう。

今後、北海道民が北海道の経済的自立と特色ある福祉型の地方都市造りを考えるためには、北海道史の理解を必要としよう。中、高等学校の歴史には北海道史はない。もし可能なら、この種の副読本のようなものもあってもよい。

おわりに

母方の祖、場所請負人山田文右衛門の系譜については、子供の頃、母から折にふれて聞かされてきた。また母(亀畑マサ)の兄、山田隆(京都大学工学博士、元京都織維工芸大学教授)より、京都府立図書館で調べた資料をもとに、山田文右衛門の系譜についての大きな説明を受け、いつの日か祖先の系譜と業績をまとめ上げようと思心をあつくしたものであった。その後、母の実家(山田富太郎軍

医、勲五等従三位Ⅱ現在の母の実弟高橋誠宅)の仏壇から、十代文右衛門清富から娘むこ神(山田)富右衛門へ、さらに彼の長男山田富太郎をへてその末子高橋誠に受けつがれた十代山田文右衛門清富署名・捺印の山田氏系譜が発見された。これを参照にして北大および道資料室の山田氏系譜ならびに履歴を見ると、北大と道に存在するものは、さまざまな面で納得のいかない点が多く、訂正を要することを痛感するにいたった。これを行うにあたって、この際、各所に散在している山田家の記録を一つにまとめようと決心した。ここで私が最も重視したことは、既存資料を参考にしながら、祖先のたどった地、そして仕事場とした海を自分の足でたずね歩くことであつた。祖先が仕事場とした海岸を歩き、また厚岸の水産会社社長に願いをこつて船を出していただき、また建造した神社をたしかめ、また苔むした墓を探し求めた。ある時は、祖先が奉納した太鼓をこの手でうち、祖先も百年以上も前に同じ音を聞いたであろうと、なつかしさに我が身をあつくしたこともあつた。

門別では、かつて文右衛門と親交のあつたであろう門別神社の神主の子孫佐藤伝作氏(現神主)と十代文右衛門清富の系譜の私、そして十代の実弟山田寿兵衛の系譜小嶋規矩夫氏との三人が百年をへて会えたこと、同様に厚岸の国泰寺でも、現在の十五代御住職眞壁禅師から、一夜の禅心禅話の御馳走をいただき、祖達も数代にわたる禅師と深い交りを持ったことであろうと感慨を深くした。

また勇弘では恵比須神社宮司片石昌伸御夫妻のお世話をいただき、山田家ゆかりの場所を長時間にわたつて案内していただくという御配慮をいただいた。

山田氏系譜の調査が意外な早さで進展した一因として、十代文右衛門清富の長男文治の息子遠藤文太郎氏の熱意があつた。彼は七十

四歳から七十八歳までに三度も北海道を訪ね、私に一日も早い山田家系譜の整理を訴え、朽ちかけた祖父の墓の一部を直し、寺院に寄付を申し出て山田家の霊を弔っていた。私はこの夫婦の元気なうち山田家系譜を完成させなければならぬと決心した。又この過程で多くの山田家ゆかりのかたがたの御心こもつた御厚意のかず／＼に勇気づけられたことも調査の進行の大きな助けとなつた。しかしながら、文太郎氏が、この論文の発刊を心まちにしながらも、完成の一年前に急逝されてしまわれたことは断腸の思いである。思えば文太郎氏は、山田家が支配した北海道と樺太の海を知る最後の人であつた。

山田家が開いた苫小牧・勇弘・千歳そして石狩は、新しい北海道経済の基盤とされ、門別、厚岸は中小漁民の豊かな生活をささえている。

この研究の途上で福田秀策氏(北海道教育大学教授・法律学)の細かい配慮に大いに研究を助けられた。また赤石正吉氏(北海道教育大学教授)、鈴木淳一氏(同上)と宮内保氏(北海道教育大学助教授)は漢文の口語体への訳を快く引受けてくれた。

最後にふれておきたいことは、ワシントンの国連図書館の資料により、早くから我が祖の業績に注目し、この研究を続けていたかつての札幌文化センター館長、ロバート・フラッシュム氏と彼の妻ヨシコ・フラッシュムについてである。館長当時の昭和四十四年(一九六九年)に、「山田文右衛門についての資料はないか」との申入れを受けたが、その時はまだ私のこの事についての知識は乏しくて、さしたる資料の提示は出来なかつた。その後の調査が進み、一応の成果をここに発表出来ることになつたが、この過程でフラッシュム夫婦から示唆と励ましとをいただいたことについて感謝と敬意を表

すると共に、研究の一日も早い完成を願ってやまない。

私がこの論文をまとめるにあたって、表題を「場所請負人・山田文右衛門」としたかったが、これは我が祖先を研究対象としてくれたフラーシエム夫婦のきたるべき日のために敬意を表して残しておきたいと考え、「我が祖・山田文右衛門履歴」とした。

最後になったが、この論文をまとめるにあたって、陰の力を提供して下さった多くのかたがいた。その皆さんの氏名をここに記すことによって、ささやかな感謝の意を表すことにしたい。

門別

佐藤 伝作氏（門別稻荷神社）

菅野 厚氏（門別町役場）

中村 哲雄氏（門別町役場）

梶川久太郎氏（門別町漁業組合長・理事）

小島規矩夫氏（山田屋寿兵衛系譜）

勇 弘

片石 昌伸氏（恵比須神社宮司）

苦小牧

楠野 四夫氏（苦小牧図書館長）

函館

木村 文彦氏（みなと薬局）

厚岸

真壁 住職（国泰寺一五世御住職・大元智空）

大沼 幸雄氏（厚岸公民館長）

鈴木 辰雄氏（漁業・蠣島弁天社管理責任者）

網走

和田 英昭氏（網走市立郷土博物館学芸員）

浦河

小西 力氏（浦河町役場）

留萌

運上 光彦氏（花田家番屋館長）

参考文献

- 十代山田文右衛門清富著「山田氏系譜」亀畑義彦蔵
 山田実丸「山田氏系譜」北大資料室蔵
 山田実丸「山田文左衛門履歴」道および北大資料室蔵
 菊地新一「勇弘場所の発達と請負人山田文右衛門」『経済論集』第十一号 大東文化大学経済学会
 函館区編「山田文右衛門事蹟」北海道庁資料室・札幌商科大学図書館蔵
 「留萌市史」
 「東亜蝦夷運上調査」
 「苦小牧市史」上下
 松浦武四郎「竹四郎回浦日記」安政四年
 福島屋文書「東西蝦夷地場所運上金揚高並夷人別控」
 「千歳市史」
 松浦武四郎「西蝦夷日記」
 「門別町史」
 「北海道名所旧蹟」
 「野作東部日誌」
 佐藤伝作奉納・小島規矩夫氏筆「門別稻荷神社の概歴」
 松浦武四郎「初航蝦夷日記」
 「厚岸町史」
 「厚岸の史実」
 国泰寺「日鑑記」文化元年（一八〇四年）から文久三年までの初代文翁から九世晦巖にいたる六〇年間の日誌で三十六冊からなる。
 「日鑑記」鋼路叢書
 「石狩町史」

〔松前町史〕

塩野適斎「桑都日記」

〔諸場所過去帳〕厚岸国泰寺

〔御寺御建立以前之過去帳〕厚岸国泰寺

(本学助教・旭川分校)

資料1 (石狩町誌三卷三四〇―三四五頁)

石狩秋鮭引揚ヶ処並歩役取立方調書

二割役

小樽出稼

一、字ヒトエ

山田文右衛門

一、字ホンヒトエ

山田文右衛門

一、字タンネヤウシ

山田文右衛門

一、字トママタイ

山田文右衛門

一、字下向

山田文右衛門

一、字下向

山田文右衛門

一、字ツイシカリ前浜

山田文右衛門

一、字上向

山田文右衛門

午八月

資料2 (安政三丙辰九月) 石狩町誌三卷二六九―三七三頁

注 印は山田屋の屋号

大網惣統

政右衛門

当辰年結立

ヨイチ番人

徳三郎

凡八百七十間

同

岩松

シユツプ

ヨイチ夷人男女五十人

印大網惣統

ホリカモイ

栄三郎

小網二統

福松

替網四統

万十郎

当辰年結立

藤吉

二百六七十間迄

藤十郎

二百八十九間迄

雇人九人・元夷人船頭二人

印小網惣統

タカシマ夷人 二十人

サル・ユウフツ男女夷人三十人

元夷人と有之候所は都て石狩夷人に付

ワツカライ

幸五郎雇人六人・元夷人船頭二人

当辰年結立 サル・ユウフツ男女十九人

二百六十間

二百九十間

印小網惣統有之

テイネ

庄之助

小網一統

元夷人船頭一人・サルユウフツ男

女十一人

当辰年結立百六十間

印網なし

モシシレフ

小網一統

与市・元夷人船頭一人

一、和人網引揚

文蔵

甚四郎

当辰年結立百六十間

ウス夷人男十人

〆印網なし

上トウヤウシ

鉄五郎

小網二統

雇人一人・元夷人男二人

当辰年結立百八十間

二百間

ウス夷人男十人

〆印網一統有之

ハンナクル

六右衛門

小網二統

元夷人船頭一人・ウス夷人男十人

凡百七十間

〆印小網一統有之

ハシヤフ

弥之丈

ウライ網一ヶ所

元夷人二人ウス夷人男七人

ヒトエ

ヒトエ三統方

ホンヒトエ

万五郎

トエビリ

七之丈

小網三統

雇人十人・元夷人男女六人

替網一統

サル・ユウフツ同十六人

当辰年結立百六十間より百九十間まで

〆印小網七統有之扱方の儀はヒトエ同様の事

夷人網一統

ツイシカリ乙名ルヒヤンケ持右夷

網扱方ツイシカリ持なり

追網

大網人数持

小網一統当辰年結立百六十間

資料3 (これは文右衛門の樺太開拓を幕府が許可した書)

組頭 三田喜六

書面ノ東地、サルユウフツ請負人、山田文右衛門儀、北蝦夷地御直場所内へ出稼人差出候ノ儀、昨年中願ヒ濟ニ付、御趣意ノ趣厚ク相心得、可成丈場、廣ク新漁場取り開キ度ク、就而者請負場所ノサルユウフツ土人共ノ内、男女共御直場所へ年々通イ、稼為シ致ス。尤元場所、差支無レ之様、操合セ且ツ撫育方等モ、厚ク手当可致

(資料の出所・「北蝦夷地御用留」18-19頁・北大資料室より)

資料4 漁場・昆布場略表(安政五-十六年・一八五八-一八五九)

樺太の部

地名	漁小屋・倉庫	種類
栄の渚	十一棟	鯨・鱒・鮭・昆布
中泊	三棟	
フンベ泊	五棟	種類は、はっきりしない。
サツサツ	六棟	
ポンニシユマヤ	五棟	
シユマヤ	六棟	
濱中	三棟	
ナエブツ川	七棟	鱈・鮭
ナエブツ沼	五棟	種類は、はっきりしない。
アエ濱	七棟	
ヲシエンロケナエ		

(他に五所「西浦の漁場があったが倉庫その他詳しいことについては不明」)
(資料の出所・北海道庁資料、札幌商科大学、山田文右衛門事蹟)

国郡	地名	種類
石狩	恵別太・石狩海岸	鮭
厚田	不詳	鯨
小樽	不詳	鯨
高島	不詳	鯨
沙流	字ウエンナイ・シノダエ・モノダ エ・ヒラウトル・エバア モンシエチ・トマタル濱・アエカ ブ岬・アエラシカブ岬・ヒリカラ ダ・ボンモシリ・シチルプ・モチ ルプ・パタラチルプ・ヒバセ川・ 他数十所・根室に接す	昆布
厚岸	ペトカツ・風連川(買入れ)フシユ トウフト・アシリコタン(買入れ) ポシニヨコルベツ・トモシリウシ・ 志古丹	昆布
根室		鱒、鮭および昆布

資料5 漁場昆布略表(安政五―六年・一八五八―一八五九)

年代	船数	石工・雇人	投石の数	昆布収獲高
初年・文久二年 一八六二	五艘			
二年目・文久三年 一八六三	五艘	石工 十二人 土工三十六人	長一尺五寸 一―二尺厚一 尺三・四寸 二万七千個	
三年目・元治元年 一八六四	五艘	同	同五万个	
四年目・慶応元年 一八六五	五艘	同	同五万个	三百石
五年目・慶応二年 一八六六	五艘	石工 二人 土工三十六人	同五万个	三百八十石
六年目・慶応三年 一八六七	七艘	石工 二人 土工三十六人	同七万个	五百六十石
七年目・明治元年 一八六七	七艘	土工のみを用 う	同七万个	七百石

資料6 沙流郡昆布投石法施行年月調

資料5・6の出所…北海道庁資料室・札幌商科大学蔵「山田文右衛門事蹟」より

資料7 厚岸場所の請負人の組織
(資料の出所:「日鑑記」佐藤宥紹訳「日鑑記」167頁)

